

ンクリート建てが建っているわけですから、それがそのまま13年間使われなくて建っているということは非常に残念なところもありますが、そういうふうにご利用できればご利用させていただいて、そしてまた財務局のほうも市のほうに払い下げといいますか、そういうふうにできればそこをうまくあいにく何とか話ができるようお願いをしたいと思います。

私の時間がなくなりましたので私の分はここで終わって、あとは関連質問をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。新政会、3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。関連質問を1点いたしたいと思います。

さきに通告しておりましたように、国定公園の見直しについて、私は市長の考えをお伺いしたいと思います。

皆さん、既に御承知のように、壱岐対馬国定公園は昭和43年の7月22日に指定をされております。それから約50年という歳月が流れてきておるわけですが、自然界の50年が年月流れると相当な変化があるんじゃないかというのが普通の考え方じゃないかと思うんです。そこで、4点お尋ねいたします。

まず、国定公園であることのメリットとかデメリット、さまざまあるんですが、そこら辺をどのように捉えられて、現在までこられたのか、今後、どのように対応しようと考えられているのか。

まず、2点目がそこの中にあって個人財産、杉、ヒノキを植林されている方がおられるわけですね。御承知のように国立とか国定というのは、公有財産であれ、私有財産であれ指定されればなかなか制限が厳しくて、その利用ができないというのが現状です。

そこの中にあって、植林、杉、ヒノキの植林が果たして国定公園、俗に言う自然公園法に基づく景観に値するかどうかというのが、少し疑問があります。そして、また、植林されたものが換金できないというのも、持ち主にとってはいささか不満が募っているところじゃないかなということがあります。そこら辺をどのように考えてあるのかお尋ねをしたい。

そういう伐採制限がある国定公園の中なんですけども、対馬では、豊かな自然という表現をよくしますが、動物、植物が貴重なものがいっぱいあります、あります。ところが最たるものと言いますが、玄海ツツジですけど、玄海ツツジは自然の中にあって、初めて映えるものというイメージがあります。共生木という言い方、私はしているんですけども、そういった花じゃないかなと。玄海だけがパッと一つに固まって咲くのもいいけども、緑の中にちらほら見えるのもいいんじゃないかと。それが浅茅湾じゃないかなと私は捉えておるわけです。

特に、島山は橋がかかりまして、上からも見るのが可能になりましたが、狭瀬戸については、特にその絶景地じゃないかなと、今からの季節は観光地としてもっと売り出していい場所じゃな

いかと考えております。

ところが、今言いましたように50年たっていますから、自然の木がかぶさって、その花がだんだん、だんだん消滅をしていってという現状があります。もっと端的に見てもらえば玉調の樋門がありますよね、国道沿い。あそこにもっとツツジがあったんですけども、最近は減ってきていますよ。それだけ上から覆いかぶさられて生息する域が狭くなっていると、そういったものについてどのように保全対策をしようとされているのか。

4点目ですけども、国定公園を指定するときに、県が計画をつくっておるわけですけども、御承知のように国定公園は県の管理です。だから、県の計画に基づいて環境省の審議会等がいろいろと審議をして見直し等をやっていくわけですけども、そこら辺において、いかがなものかなという点があります。

例えば、ここに「緑と太陽の島」というキャッチで、これは昭和43年の新聞記事です。この中に計画がいろいろと書かれております。時間の関係で詳細は省きますけれども、「公園計画をつくりましますよ。」と、「山については稜線についてはちゃんとした登山道を開発しますよ。」という記事が書かれています。

これは公表があった記事を書かれておるわけでしょうから、その後、県はこの計画に対してどのように対応しているのか、市としての把握状況を、この4点を、見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、長郷議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうからもお話がありましように、壱岐対馬国定公園は昭和43年7月22日に指定を受けておまして、対馬島におきましては、浅茅湾をはじめとする複雑に入り組んだリアス式海岸の景観を主眼とする地域と、龍良山、白嶽、御岳等の原始林を中心とする急峻な山岳的景観を主眼とする地域が指定をされております。

いずれも対馬の自然を代表する景観箇所でありまして、その区域面積は約1万1,155ヘクタールでございまして、全島の約16%を占めております。国定公園指定地域はその重要性に応じて、既に御存じのとおり、特別保護地区、特別地域、普通地域、海中公園地区に区分されておまして、優れた自然景観の保護を図る各種行為等が規制されておまして、開発等を行う場合は、長崎県への申請や届け出を行い、許可を得る必要があります。

対馬の観光は歴史的、文化的資源と風光明媚、手つかずの大自然を目的に来島される観光客も多く、特に、浅茅湾周辺の景観は、対馬市にとりまして重要な観光資源であります。国定公園指定による規制によって、これらの自然環境が乱開発されずに保たれていることは、このメリットの一つじゃないかなというふうに考えております。

また、三宇田浜キャンプ場の改修事業では、自然公園法による公園事業の指定を受けているた

めに、景観整備や利用促進を目的とした国の交付金事業も活用できますことはメリットの一つというふうに考えているところでございます。

次に、個人財産の活用制限の件でございますけれども、第1種特別地域は、浅茅湾周辺で万関展望所や烏帽子岳展望所などの主要な展望方向が指定されておりまして、これらの区域内には人工林が約63ヘクタールも含まれていると承知しておりますけれども、主要な観光資源でもある優れた景観を保護するためには、開発行為等に一定の規制を設けることも必要であるというふうに考えております。

なお、第1種指定地域内で個人所有の山林伐採等につきましては、単木での択伐である。そしてまた択伐率が蓄積の10%以下である。そして、樹木の樹齢が標準伐木齢に10年を加えることなどを条件に、自然公園法の趣旨から厳しい許可基準の中ではありますけれども、伐採等も可能であるというふうに考えております。今後もその都度長崎県と関係機関等と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、伐採制限のある植物等の保全対策でございますけれども、希少植物保全の観点から森林管理が必要な場合は伐採等の行為について、許可を得て実施できるものと理解しておりますけれども、現状調査する中では、国定公園区域内で確認している希少植物の保全対策として、伐採等が必要な区域については特定できておりませんが、今後、国定公園区域内における希少植物保全のための森林管理が必要と判断される場合には、必要に応じて伐採等についても、県と協議するなど対策を講じてまいりたいと考えております。

先ほど話がありました、この玄海ツツジにつきましては、周りの樹木が大きくなって光がなかなか入りにくくなりますと、花が付きにくくなるということになりますので、ここら辺も、今後、必要に応じて県と協議等を進めてまいりたいというふうに思います。

それと、4点目の公園指定時の県の計画とその達成状況の把握でございますけれども、指定時には区域の指定がなされ、その保護及び適正な利用の推進を図るために、公園内の規制や公園計画が定められております。その後、平成2年と14年に大きな見直しが実施されておりますけれども、設定当初の利用計画では、集団施設地区として、万関周辺の園地としての整備、各種道路整備、御岳、白嶽の歩道整備が記されております。

これまで、自然保護と公園利用増進、観光施策等によりまして、これらの整備等が行われてきたと考えております。今後も、自然環境や社会状況、利用状況の変化に応じて自然公園法の守るべきところは守り、見直すべきところは見直していくように適時、長崎県と連携・協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） トータル的に見て、検証があまりなされていないという実感を持っております。今、言われたように、必要であればということではなくて、私は必要だと考えてここに席に立っております。

今、御説明いただいた内容については、もう既に公表されている内容ばかりで、市の独自の発想という観点では少し物足りなさを感じておるわけです。確かに伐採制限はあります。ある中でどうしようかという知恵を絞らないと、特に、植物はいなくなりますよ。

特に、さっき浅茅湾の一部を紹介いたしましたけども、これは2種地区になると思うんで、豆殿崎でもそうでしょう。この前、説明が協働隊の方がされたようにハクウンキスゲあたりは、ほぼ壊滅状態になっているわけです。あそこら辺はちゃんと県と協議すれば、私は整備は可能だと考えています。それを市が持ちかけたことがあるのかないのか。別に豆殿崎に限った話ではありません。そういったその重要なポイントについて、持ちかけられたことがあるのかないのか、まず1点。

次に、眺望の効く場所がありますね、例えば金田城であったり、上見坂はそんなに茂っていないかな、烏帽子であったり、例えば御岳であったりという頂上から見た場合の眺望が効かなくなっている。それは先ほど言いましたように、50年も木は生育していくわけですから、当然のことでしょう。この必要性を、まず、どのように捉えてあるのか、その2点をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この2種地域における伐採関係でございますけれども、まず、平成25年から29年までのちょっと資料を見てみますと、その年で多い年では6件の届けがあつて伐採も行われているというような資料がございます。

それと2点目の、その豆殿崎のハクウンキスゲとか、また浅茅湾等の玄海ツツジの群生地あたりにつきましては、議員おっしゃられるように今後、県等とも相談をしながらその保全策をつくっていかねばならないというふうに考えておりますし、私自身も御岳に近ごろ登ったときに、頂上からの眺望が全く効かないような状況でございますので、ここも何らかの眺望対策が必要であらうかというふうに思っているところでございます。

その県のほうとの協議があつたかどうかということにつきましては、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 先ほど希少植物等の県との協議についてですけども、具体的に箇所等について協議を行ったことは、現在のところあっておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今後、検討していただくということですので、それについては期

待をしておきたいと思います。

それと今、部長に答えていただきましたけども、今後、こういったものについては、観光の大きな目玉になると私は考えています。そこら辺は、今後、協議するための現地調査等を行われて、近いうちに協議をするという考えはお持ちかどうか、確認いたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 現在、協働隊のほうで、今島内の希少植物等の調査を行っております。浅茅湾を始め、全島で行っております。その件について今後、特に浅茅湾については、観光の資源ということで考えておりますので、その辺の雑木等の伐採等については、今後、協議を進めていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 調査中ということですので、少しスピードアップをしていただきたいと思います。

協働隊の説明を聞く限り、標本集めに今疾走されているというような状況でありましたので、確かに標本も必要なことですが、先ほどから言いますように、木は日々成長していくわけです。成長していくということは日々貴重な植物は減るということです。だから時間的余裕はそんなに私はないと考えておりますので、そこを理解していただいて、早目、早目の対応をお願いしたいと考えます。

それと、もう1点ですけども、先ほど市長が言われた計画時のときの話なんですけども、ここに新聞記事の詳細があるんですけど、ちょっと読みます。「対馬は上下両島を縦断する幹線ルート上で浅茅湾に接する万関に、集団施設地区（園路、広場、宿舎、園地、駐車場、野営場、砂遊び施設、休憩所）などを設け利用拠点とする」ということが記載されております。

確かに園地はありますね。万関の厳原側にあります。展望台は、万関を過ぎて左に上がっていくとそれらしき建物があります。ただ、ここはその2つのみがあるわけです。例えば、船遊び施設、宿舎、こういったものについては、どのように考えられてここで発表されたのかは知るよしはありませんけども、ここら辺については、対馬の一大観光地のメインになるところなんですから、もう少し市のほうも県にアプローチしていいんじゃないかと考えるんです。船遊び、対馬に来て山だけじゃなくて、船もちゃんと海を利用できるよという観光ルートの開発もしかり、最近クルージング船を出す業者の方も1社出てまいりましたが、この女護島の栈橋を利用して西・東行けるわけですから、ここら辺の開発というのも、ただ待ちの開発じゃなくて、自分たちから攻めていく観光地をつくっていかないと、国内観光客を来てくださいと言っても、なかなかそう簡単なお話じゃないと考えますが、ここら辺について考えがましら、よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の浅茅湾クルージングの関係は、市のほうが委託契約を結んでおりますANA総研さんのほうから、そのような提案をしていただいたというふうに理解しております。市といたしましても、この事業等については大変すばらしい事業だなというふうに思っております。今後も、バックアップしていきたいというふうに思います。

それとまた、先ほど申されました万関瀬戸の関係につきましても、大変こも観光地としてすばらしい場所でもありますし、今現在、国交省のほうと今、この万関瀬戸の見守りと、施策としても協定を結びながら、今後、観光施設として整備がどのような形でできるかということ協議していきたいというふうな話を進めているところであります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 万関瀬戸は重要な航路ですから、そうそう簡単に遊び場に使えるという環境じゃないことは十分知っておりますけども、ただ、あそこの栈橋を利用して西・東に行けるルートはできるということは一つ御理解の上、事業者の方々にそういったこともできるよということ、逆に市から投げかけてほしいんです。

事業者の方はずっと待っていたら果たしてそれはできなかったから、現在なんで、やっとクルージングができる業者が1カ所できたということですから、これ遊漁船との関係もありますし、漁業者との関係もありますので、そう簡単な話じゃないと思いますけども、そこら辺は市が調整して業者の方を育成するという見地から、担当部でももう少し案を出していただければと思います。そういう理解でよろしいでしょうね。

万関瀬戸の、この先ほど読みました文面なんですけども、これは県に対して市がこういう形でやりたいという提案があってもいいんじゃないかと思うんですけどね。どうも話を聞いていると、待ちの姿勢なんですよ、全てが。

国に投げかけた、県に投げかけた、投げかけているから、それちょっと待っているんですよということであれば、通常、行政庁あたりはなかなかそこだけに特化して返事は出てこないと思うんです。何回足しげに運んだか。何回真剣みを持って対馬市は対応しようとしているのか、開発しようとしているのか、そこら辺の誠意がないとなかなか難しい話じゃないかと思いますよ。

これは私の質問した事項に限らず、総花的にそんなふうに感じを持っております。自分たちが計画書をつくってこういうことをぜひやらしてほしいよというものを持っていかないと、なかなか考えは成熟しないんじゃないかなと思います。

先ほどクルージング船も話が出ましたけども、さきの委員会で中対馬振興部の渡海船事業についても、クルージング船の計画を考え方をお持ちですから、そこら辺と業者とバックアップして、どういうものができるのか、もう少し観光交流部のほうとも話を今後詰められていくでしょうから、そこら辺はお互い同じ市役所の職員同士の話ですから、よく詰められて、一日も実効性のあ

るものにしていただきたいと思います。

それともう一点、先ほど出ました砲台の件なんですけどね、今、姫神の砲台しか話になってないけど、御承知のように浅茅湾沿いに砲台いっぱいありますよね。根緒は浅茅湾沿いじゃないけど、根緒から始まって豊玉貝鮎の大石浦、その間に十四、五基あったかと、私のうろ覚えですけど、あります。

そうすると、例えばさっき言った大石浦というのは陸路から行ける場所でもあるんですけども、これは浅茅湾に面していて国定公園の一種の地域に多分入るんじゃないかと考えます。そうなるのと開発がなかなか難しいという現状が生まれてきます。だから、先ほどから言っているように、計画をしっかりとしたものを持っていけば、必ずしも見直しができないという話じゃないわけですから、そこら辺はやる気を持ってやっていただきたいと思います。

それと、これが一番ネックなんですけども、これ個人の土地を国定公園に指定してしまっている関係上、いたし方ないという話では済まないんじゃないかなという、個人的にはそう考えております。

先ほど、市長が説明された択伐の問題なんですけどね、1割しか切れないんですよ。さっき六十何町とか言っていたけど、人工林が美津島で63町、美津島管内で、豊玉管内で約4町だから67町ぐらいが美津島、豊玉の第1種の植林面積なんだけど、たった6町しか切れないですよ。どれだけのものをつくって6町。

もう一つは、伐採したとしても開発ができないんですよ。木は切ったわ、どうして出すのという話なんです。管理道路はつくられないんで、今の状況からすると。これって、所有者にとっては何とも言いがたい、伐期は50年以上たっているわけだから来ているわけで、これが換金できないという情けない話なんで、ここら辺は乱暴な言い方かもしれませんが、少し県のほうの担当部署と植林地は伐採させてほしいよ、そのかわり後はちゃんとフォローしますよと、切りっぱなしではありませんよというような、こちらから提案でも出されて、できるだけ切らせていただけるようお取り計らいを市もすべきじゃないかと考えます。

と言いますのが、さっきも言いました50年たったわけですよ、指定から。先ほどの説明だと伐期齢が例えば、杉が35年だから45年たったものは切ってもいいよという話なんです。ただし、材積の1割ですよ。ヒノキにあっては、40年だからプラス10年だから50年たったものは切ってもいいよ、これはぎりぎりのラインですけども、植林年が分かりませんので、何とも言えませんが、そういった環境の中で苦労されている受益者の方がおられるわけですから、ここについて、もう一つ突っ込んだ話が聞ければ助かりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい問題であろうかというふうに思っております。

この所有者の方たちからすれば、自分たちが植林した杉、ヒノキが思うように伐採できないという点、そしてまた、これを例えば間伐でもした場合でも、これを引き出すための道路等が第1種地域においてはちょっと大方、許可が出るのが難しいということでございますので、ここら辺の処置につきましては、また県の担当課のほうと、どのようにすればこのことが解決できるのかを含めながら、協議させていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） よろしく、なかなか難しい話であることは重々承知の上の話で、頭の痛いことは推測いたしますけども、それで生活の糧と当てにしていた人たちは、まだ頭が痛いんです。だから、そこら辺は十分意を酌んでいただきたいと思います。

それと、先ほどから言っている公園区域ないし公園計画の見直しなんですけど、絶対できないという話でもないわけで、そこら辺は御承知だと思いますので、あえてここでは申しませんが、できないわけではないんで、もう少し観光計画、例えば対馬市はゾーンをつくっていますよね、開発ゾーンを。そこの中の浅茅湾エリアになろうかと思うんだけど、そこら辺の計画をもう少し詳細につくり上げて、県に持っていくことは必要じゃないかと考えます。そうじゃないとなかなか難しい。

もう一つ、景観条例をつかったわけですから、対馬の景観条例に基づいて対応も可能になってきたわけですよ。昭和40年代のころの公園計画と、今、平成も終わろうとしていますけども、この時期の環境は一変しているわけです。だから、果たしてその43年、自然公園法ができたのは多分34年だったと思うんで、そのころの社会背景を考えると、それからの年月を計算すると少し今の公園そのものについては、いかななものでしょうかという発想も出てきますので、先ほどから申しますように、少しこの公園計画についての見直しを御検討いただきたいと思います、かように思います。

そこら辺で一つ、御検討いただけるかどうかの考え方をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから私のほうもちょっと答弁いたしましたように、このことについては法的な問題も解決しなければならぬというようなことでもありますので、そういう所有者の方々、そしてまた地域の方々、観光関係の方々や県を挟んで、今後課題解決に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確認ですけども、対馬市は観光関係審議会なり協議会なり立ち上げていましたかね。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。



○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 市役所の中にはそういった観光関係の協議をする常設的なものは設けてはおりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひこの公園を見直すことを前提に、そういった観光に対する協議会なり審議会、審議会はちょっと大げさかもしれませんが、そういったものを立ち上げるべき時期に来ているんじゃないかな、市の職員だけの考え方で物事を進めていける時代では、もうないんじゃないか。地域の人たち所有者を含む、そして営業しようとする、またはしてある方々、こういった考え方がどういうものをお持ちなのか、その確認の必要もあろうかと私は考えます。

だから、そういった意味でも意見を聞く場所、個別的じゃなくて公的に意見を聞く機会、ここら辺を検討していただきたいと思いますが、検討に値するかどうかお返事いただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、観光だけではなく、環境関係でも審議会等をつくりまして、そういう中でも対馬の自然環境問題もいろいろと協議もされているところがございますので、そこら辺も含めた上で、今後、検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひそういった組織を立ち上げていただきたいと思います。

くどいようですが、環境なんだけど環境の中の観光なんですよ。これ今、私がお願いをしようとしているのは、そういう観点で少し考えていただければと思います。

それともう1点、最後になりますが、自然公園法の第3条の中に、見直しが書かれていますよね。これについては、これは平成14年に改正で追加になった条項なんですよ。 「自然公園における生態系の多様性の確保、その他の生物の多様性の確保を旨として、自然公園の施策に講ずる」という条項があります。

ここらを十分御理解の上、今後、今お話いただいた内容について、今後進めていただければと思います。以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。午後からは市政一般質問を行います。再開は定刻の1時ちょうどといたします。

午前11時21分休憩

午後1時00分再開